事業主向け案内

簡単な手続き。手数料なし。受託者責任なし。従業員を支援するスマートな選択

あなたのお金。あなたの未来。

- **従業員の未来を支援：** 給与控除型の貯蓄制度を利用できる労働者は、利用できない労働者と比べて15倍も貯蓄する傾向が高まります。
- **従業員の資産形成をシンプルに：** Washington Savesを活用すれば、従業員の経済的な安定性と長期的な生活の充実を簡単に支援できます。
- **事業主の費用負担なし：** 事業主への手数料も事業主掛金も、受託者責任も、一切発生しません。
- **地域社会の活性化：** 老後の蓄えがあれば、従業員は退職後もWashington州の経済に引き続き貢献できます。

参加が義務付けられる事業主とは?

以下の条件をすべて満たす場合、州法によって参加が義務付けられます。

- Washington州で2年以上事業を運営している
- Washington州に事業拠点がある
- 従業員の年間総労働時間が10,400時間以上（フルタイム従業員約5名相当）
- 現在、適格退職年金制度を提供していない

2027年の開始に備えましょう。 Washington Savesは2027年7月に開始予定です。今から準備を始めましょう。

最新情報はこちら： 最新情報、各種資料、導入ガイドは **www.wasaves.com** をご覧ください。

パイロットプログラムへの参加： 先行参加に興味をお持ちの方は、**info@wasaves.wa.gov** まで、パイロットプログラムの詳細とプログラム策定へのご協力についてお問い合わせください。

導入手順

1. **登録：** 2027年のWashington Savesプログラム開始時に、事業所を登録します。
2. **従業員への周知：** 従業員が十分な情報に基づいて判断できるよう、プログラムの情報を共有します。
3. **利用提供：** 従業員名簿を提出し、自動登録に設定します。
4. **拠出金の処理：** 簡単な給与控除を設定したら、あとは私たちにお任せください。

従業員のメリット

- **任意参加の自動登録：** 事業所が登録すると18歳以上の従業員は自動で登録されますが、参加の可否は本人のご判断になります。いつでも退会・再加入できます。
- **柔軟な拠出設定：** 従業員は貯蓄率を自由に設定することも、プログラムの初期設定を利用することもできます。状況の変化に応じていつでも調整できます。
- **継続可能なIRA：** 個人退職所得勘定（IRA）はキャリアを通じて本人に帰属します。転職してもIRAはそのまま継続されます。

Washington Saves
退職年金プログラム

よくあるご質問（FAQ）

事業者はWashington Savesへの参加義務がありますか?

以下の条件を満たす事業者は、州法によってWashington Savesへの登録と従業員に対する利用促進が義務付けられています。

- Washington州で2年以上事業を運営している
- Washington州に事業拠点がある
- 前暦年の従業員の総労働時間が10,400時間以上（フルタイム従業員約5名相当）
- 適格退職年金制度を提供していない

Washington Savesの免除の対象になる適格年金制度はどれですか?

以下いずれかの適格年金制度を提供している場合、Washington Savesに加入不要です。

- 401(a) – 適格年金制度（利益分配制度と確定給付制度を含む）
- 401(k) – 適格年金制度（複数事業主制度または共同事業主制度を含む）
- 403(a)または403(b) – 適格年金制度または非課税年金制度
- 408(k) – 簡易従業員年金（SEP）制度
- 408(p) – 貯蓄奨励事業者折半負担型年金（SIMPLE）IRA制度

費用はいくらかかりますか?

Washington Savesは事業者に一切費用を請求しません。事業者による拠出は認められていません。

従業員が参加を希望しない場合はどうなりますか?

従業員の参加は完全に任意であり、いつでも退会できます。適格年金制度を提供していない対象事業主は、引き続きプログラムを提供する必要があります。具体的な責任については、プログラム開始前にプログラム規則で詳細に規定されます。

事業主が従業員の代理で拠出することはできますか?

いいえ。事業主が従業員の口座に拠出することも従業員の拠出を折半することも認められていません。従業員の代理で退職年金制度に拠出する場合は、事業主が提供する退職年金制度の導入をご検討ください。

Washington Saves
退職年金プログラム

2026年1月改訂